

「平成 29 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
「阿蘇小国郷区域」議事録」

日時：平成 29 年 7 月 4 日（火）15：15～17：00

場所：農林水産省 本館地下 1 階 会議室

事務局：ただいまより、平成 29 年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「阿蘇小国郷区域」技術検討会を開催いたします。

開催に先立ちまして、1 点確認いたします。技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。本技術検討会の開催について、6 月 23 日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員の御発言と御名前を付すこととします。議事録は各委員の御確認後に公表となります。御理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、森林整備センター事業事後評価委員会の委員長であります森林研究・整備機構森林整備センター農用地業務室の腰山室長より、御挨拶申し上げます。

腰山室長：本日は阿蘇小国郷区域の技術検討会に、お忙しい中、御出席いただきましてどうもありがとうございます

特に穴見委員におかれましては、本日、台風 3 号が九州地方を直撃するなか、大変な思いをして御出席いただき、どうもありがとうございます。

それから、6 月の初めに現地調査を行いましたけど、その際も皆様に御参加していただきありがとうございました。

本日は、関係団体の意見を貰っておりますので、その報告と事後評価結果（案）の説明をさせていただきます。その後、技術検討会意見の取りまとめを行っていただくことになっております。

その技術検討会の御意見を評価書の中に入れて込んで評価書が完成します。

センターとしましても、評価結果が地元のさらなる発展につながるようなものになればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
（各委員より：賛成との声あり）

事務局：浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長より御挨拶をお願いします。

浅野委員長： 御指名ですので、委員長を務めさせていただきます。

先般、現地調査をさせていただきました。まずは阿蘇の雄大な風景はやっぱり素晴らしいので、今なかなか生産が難しい重量野菜のだいこんをしっかりと日本のために作ってくださっている地域に対して、非常に深い敬意を抱く調査だったと思います。

今回は、そういった日本の胃袋を支える阿蘇において、この事業がどういう役割を果たしてきたかということ、適切に評価するために評価書を改めて点検するとともに、技術検討会としての意見を取りまとめるのが私たちの仕事になっております。これに関しましては、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきながら、より良いものを創っていきたいと思いますので、本日は是非よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続いて議事となりますが、議事に入る前に資料を確認させていただきます。

(資料を順に確認)

それでは、これより議事に入りたいと思います。議事進行は、浅野委員長にお願いします。よろしく申し上げます。

浅野委員長： はい、それでは議事次第に沿って議事を進めて参ります。

議事次第(1) 関係団体の意見の報告を事務局からお願いします。

事務局： それでは、説明させていただきます。

「阿蘇小国郷区域」の関係団体は、熊本県、南小国町、小国町の3団体となっています。提出された意見は、資料1にまとめていますが、原文を読み上げて報告とします。

熊本県 農林水産部長

本事業が実施された南小国町及び小国町は、筑後川の重要な水源地域に位置し、農業と林業を主要産業とした中山間地域であるが、農林家の高齢化や基盤整備の遅れ等により、耕作放棄地の増加が懸念されていたところ。

このような中、本事業で実施された農地の区画整理において、ほ場の整形・拡大による農作業の効率化や暗渠排水の整備により農地の汎用化が図られ、新たにトマト等の施設園芸作物やWC S等の作付が行われるようになるなど、作物選択の幅の拡大につながっている。

さらに、今後の集落農業を担っていく中心経営体への農地の集積や大型機械の利用が促進され、農業生産性の効率化が図られている。

特に、波居原地区においては、平成25年度に県の農地集積重点地区に指定されるとともに、平成27年には集落営農組合が設立され、現在は、水稻を主に農作業の共同化による農業経営の効率化に取り組んでおり、農地集積及び農作業受委託の取組の基盤ができてきた。

また、農林業用道路の整備により、農産物等の集出荷施設・直売所への運搬時間や農地への通作時間が短縮されるとともに、従来から行われている牛の放牧に係る移動、飼料等の運搬が容易になっている。

以上のことから、本事業は阿蘇小国郷地域における農業生産・農村生活環境の維持発展と振興に大きく寄与していると考えている。

(平成29年6月12日受領)

南小国町長

本事業による農地の区画整理及び水路改修により農作業の効率化が図られ、生産性が向上し地域営農の持続的発展に寄与している。

また、農林業用道路の整備は農作業の効率化のみならず、地域住民の生活環境の向上、観光や防災面においても効果を発揮しており、平成 28 年熊本地震に際しては国道、県道各所が寸断されているなか迂回路及び救援物資輸送路として活用され本事業区域住民の生活基盤を支える重要な役割を果たした。

こうしたことから、本事業は本町における産業の発展と振興に大きく貢献しており、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成 29 年 6 月 13 日受領)

小国町長

本町において、平成 16 年度から平成 21 年度にかけて特定中山間保全整備事業で実施した農用地及び農林業用道路等の整備に伴い、大型機械の進入等効率的な営農が実現し、労働時間の短縮等が図られたと同時に農作物を集出荷場や市場へ運ぶための時間が短縮されることによる効率化が生まれたことで、更なる農業の新しい可能性を生む道筋が示されたと思われる。

また、平成 28 年熊本地震の際には、全面通行止めが発生した国道等幹線道路の迂回道路として最大限に活用され、農作物に対する被害を最小限に抑えられた。

今後も、農産物や農業関連資材の効率的な運搬に欠かせない道路としてはもちろん、農用地を活用した地元農産物のブランド化や地産地消、都市との交流等まちづくりの中心的な役割を担っていくものと大いに期待するものである。

(平成 29 年 6 月 13 日受領)

以上です。

浅野委員長： ありがとうございます。事後評価というのは、こういった関係団体の意見を聞いた上で取りまとめることになっています。

私たち技術検討会の意見は、評価書の中に入るものですので、関係団体の意見も参考にしてみとめていくということです。

以上、意見について聞かせていただきました。

浅野委員長： 引き続き、議事次第（2）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料 3 により、事後評価結果（案）の修正内容及び総合評価について説明）

浅野委員長： この資料（評価書（案））は現地調査で紹介されたものです。

現地検討会（意見交換会）及び現地調査を踏まえて、適切な修正がなされていると私自身は感じました。私たちの仕事は、11 ページの今白紙になっている部分に技術検討会の意見を記述するということですが、それ以前に私たちも現地調査に行かせていただいているので、評価書（案）の記述において何か問題が無いかどうか、問題が存在するとしたら、アドバイスが出来るということになります。

それでは、これまでのところで質問があれば御指摘いただきます。

飯田委員： 6 ページの 4 のところで事業効果の発現状況があつて（1）（2）（3）と書い

てあるのですが、この中で8ページの前半に「③地域内のエネルギー循環に寄与」、と「④災害時に代替機能を発揮」を追加していただいたのですが、この内容を10ページの総合評価に、もう一度書かなくてもよろしいのですか。追加された2つの項目が10ページに反映されていないように見えるのですが。

事務局 : 「④災害時に代替機能を発揮」に関しましては、効果の発現状況(5)に入っております。

飯田委員 : (5)は、一般的なことを言っていて、平成28年4月の熊本地震のことは書いていないですね。

事務局 : 現地調査の際は、評価年度が27年度ということで参考として報告したのですが、有効に活用された事例なので本文には反映した方が良いとの御指摘だったので、評価書に追記しましたが、総合評価には反映していませんでした。

飯田委員 : 評価年度がズレてるのですか。

事務局 : とは言え、8ページに追記しましたので、総合評価にも反映した方が良いのかもしれないですね。

浅野委員長 : 総合評価に反映するとしたら、どこですか。

飯田委員 : 熊本地震の方は、「(5)災害・非常時緊急車両通行路の確保」のところですね。

事務局 : (現在の文章に)補充するというか、肉付けするということですね。

飯田委員 : エネルギー循環の方は、(9)を起こして記載しても良いのでは。

事務局 : 「(4)の生活用道路として利用」というところに反映することも可能かと思えます。食品残渣を堆肥に処理する施設への運搬路と、林地残材を有効活用するための運搬路ということで、この文章に反映させると、御指摘の両方を反映させられると思えます。

浅野委員長 : 「循環型農業」を「循環型農林業」に修正して、買い物、食品残渣を堆肥に処理する施設のというところの文章を、少し加筆すれば反映できるような気がします。少し御検討されたらどうでしょうか。

事務局 : はい、わかりました。

橋本委員 : 8ページ目の③の「環境モデル都市」の所管が総務省となっているが内閣府の所管だと思うので、確認していただいた方が良くと思います。

事務局 : はい、確認します。

橋本委員 : あと、表現の問題で「WC Sの作付」という表現がたくさん出てきますが、本当

は「WCS用稲の作付」とした方が厳密ですよね。県の意見書は、「WCS等の作付」と書いているのでこれでも良いのかなという気がするのですが、この判断は、お任せします。

事務局 : はい、わかりました。

橋本委員 : 行政的にこれで良いのかどうか気になったのが、総合評価の効果の発現状況で、公益的機能か多面的機能か、どちらの言葉を使うのかです。

森林林業基本法だと公益的機能という言葉を使うのですが、食料・農業・農村基本法だと多面的機能になります。

どちらの視点で書くのか若干気になるところです。森林林業基本法では公益的機能、多面的機能の両方が法律の中に書いてあります。

林業生産を入れると多面的機能になって、林業生産以外を出すと公益的機能になります。

そういう意味では、農業の機能に対応する公益的機能なので、食料・農業・農村基本法でいくと多面的機能がメジャーとなるのでは。

事務局 : 1 ページ目の事業概要で特定中山間保全整備事業自体が、構造改善局の事業と林野庁の事業を併せ行う事業で、事業概要の最後の2行に書いてあるのですが、「これら森林及び農用地の持つ水源かん養機能等の公益的機能の維持増進に資する。」というのが本来の事業の目的ですので、公益的機能としました。

橋本委員 : わかりました。

浅野委員長 : そんなところで大体よろしいですか。

それでは、私たちの仕事である、技術検討会の意見の取りまとめについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 進め方について、事務局より提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましては、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局が参加したいと思います。

それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業は、おおむね30分間で行っていただきたいと思います。只今、15時50分ですので、16時20分から再開したいと思います。

浅野委員長 : 取りまとめ作業の進め方について、よろしいでしょうか。

皆様に退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。

(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長 : それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(休 憩)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長： それでは、「阿蘇小国郷区域」事後評価技術検討会としての意見を取りまとめましたので、読み上げます。

本事業により整備された農用地は、水稻及び野菜生産の効率化の実現に寄与し、農林業用道路は、地域ブランドである阿蘇あか牛やジャージー牛の採草放牧地への移動や草地の維持・管理のための利用に加え、日常の生活道として活用されており、地域活性化に貢献しているものと評価できる。

(農用地整備)

区画整理により区画整形・拡大・勾配修正がなされ、暗渠排水により排水不良が改善されたことで、機械作業が容易となり農作業が効率化し、営農経費の節減に貢献している。

南小国町の区画整理団地では、本事業を契機に集落営農の取組、認定農業者による農作業受託が実施されている。

また、事業参加者が地域農産物のPRイベント開催、農家民泊・グリーンツーリズムの取組を拡大するなど、都市農村交流も盛んとなっている。

(農林業用道路)

整備された農林業用道路は、接続する県道・町道とともに、熊本中心部や福岡方面への農林産物流通路となっており、地域住民の買い物や通勤、通学など日常生活の利便性の向上に貢献している。

小国町では、間伐材や林地残材を熱エネルギーとして活用する「木の駅プロジェクト」が実施されており、散在している森林資源を運搬する経路として農林業用道路が活用され、森づくりと地域活性化が図られている。

さらに、平成28年4月に発生した熊本地震において、福岡方面に通じる国道が法面崩壊により約5ヶ月間通行が出来なくなった際、国道の代替路として活用されると共に、地域住民の生活基盤を支える重要な役割を果たした。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

本地域では、稲作、畑作及び畜産といった多様な農業が展開されており、「だいこん・きゅうり・ほうれんそう」は国から主要産地指定を受けているものの、農家の高齢化や後継者不足から生産量は減少傾向にある。今後は、世界農業遺産や地域ブランドを活かした6次産業化を通じて新規就農者や後継者の育成を図ることが重要である。また、営農意欲維持のため、シカやイノシシの獣害に対する抜本的な対策を地域で検討して実施することが必要と思われる。

さらに、世界農業遺産「阿蘇の草原の維持と持続的農業」の登録や「阿蘇あか牛」、「阿蘇小国ジャージー牛乳」、「小国だいこん」等の地域ブランドを活かした情報発信を行い、「うるるん体験」をはじめとした温泉施設やグリーンツーリズムへの来訪者に地域特産物の消費拡大を図ることが重要と考える。

(費用対効果の算定手法における課題)

本事業で整備された農林業用道路については、熊本地震が発生した際に国道の代

替路として有効に機能したことが確認されたことから、地域交通ネットワークの一翼を担っている農業用道路の効果について、費用対効果分析に加えらるよう調査方法や算定手法を検討することが望ましいと考える。

以上を技術検討会の意見とします。委員の皆様の御協力に感謝します。
予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局 : 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の御検討、ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、委員長に内容を御確認いただくことで御了解をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員 : (異議なし)

事務局 : ありがとうございます。また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールもしくは郵送にて送付させていただきますので、各委員に御確認をお願いいたします。

評価書(案)は、本日御指摘いただきました内容について修正させていただき決定した評価書は、最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課の松岡調査官より御挨拶をお願いします。

松岡調査官 : 本日は委員の皆様、熱心な御議論をしていただき、本当にありがとうございました。

この阿蘇小国郷区域につきましては、私自身は残念ながら現地調査には参加出来ませんでしたけれども、今まとめていただきました技術検討会の御意見の中身を見て、非常に包括的にまとめていただいたと思っております。

この評価結果につきましては、今後省内の手続きを踏まえまして、ほかの再評価及び事後評価の地区と併せまして、ホームページの方に8月末に公表させていただくという予定にしております。

本日の検討会での御意見、現地調査での御意見につきましては、今後の事業に少しでも反映していくように、我々としまでも取り組んでいきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

事務局 : これにて平成29年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「阿蘇小国郷区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

「阿蘇小国郷区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
穴見まち子	地域振興	小国町議会議員	
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
腰山 達哉	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
松岡 伸一	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
坂本 義浩	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
高木 繁光	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
山本 貴則	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
佐藤 永三	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	